

「住民税非課税世帯に対する価格高騰生活支援給付金」 についてのお知らせ

本給付金(1世帯あたり3万円)は、令和6年度住民税が非課税の世帯を支援する制度です。

- 下記の記入例を確認しながら、別添「令和6年度住民税非課税世帯に対する価格高騰生活支援給付金支給要件確認書」(以下、「要件確認書」といいます。)に記入等し、**同封の返信用封筒で返送してください。**
なお、要件確認書を提出していただいても、**支給要件を満たしていない場合は本給付金が支給されません。**
- **支給時期は、市が要件確認書を受理してから3～4週間後が目安です。**書類に不備等があった場合は支給が遅れます。

提出期限:

令和7年

4/30(水)

(当日消印有効)

※代理人申請(法定代理人含む)につきましては
個々の事情に応じた添付書類の案内をさせていただきますので、姫路市価格高騰生活支援給付金コールセンターにお問い合わせください。

記入例

オモテ面

発行日

令和6年度住民税非課税世帯に対する価格高騰生活支援給付金支給要件確認書【提出用】

【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業】

価格高騰生活支援給付金について、支給対象世帯(者)に該当するかを確認のうえ、

令和7年4月30日(水)(当日消印有効)までに本書を**返送**してください。

提出期限
令和7年
4月30日
(当日消印有効)

- (1) 支給方法 (口座情報なし)
(2) 支給日
(3) 支給口座 (口座名義)
(4) 支給額

(ウラ面)に受取口座を記入してください

お問い合わせ番号

お問い合わせの際は、必要となりますので、こちらの番号をお控えください。

■世帯主(あて名)の方が支給要件に該当するか確認し、下記に署名してください。

- 支給要件
- ① 世帯の全員が、住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けていない。(事業専従者等を含む)
※住民税の取扱いで、扶養を受けているかわからないときは、親や子ども等の親族に確認してください。
 - ② 世帯の中に、住民税が課税となる所得があるのに未申告である者はいない。

確認事項

- ア 上記支給要件①・②の両方とも満たしている場合は、本給付金の返還を求める場合があります。
イ 世帯の中に租税条約により既に姫路市以外の市区町村に住所を有する世帯主(または世帯主の親族)が住んでいる場合は、本給付金の返還を求める場合があります。
ウ 既に姫路市以外の市区町村に住所を有する世帯主(または世帯主の親族)が住んでいる場合は、本給付金の返還を求める場合があります。
エ 意図的に虚偽の確認をしようとする場合は、不正受給とみなされ、本給付金の返還を求める場合があります。
オ 提出期限(令和7年4月30日(水)(当日消印有効))までに必要な修正がなされない場合は、本市は本給付金の受給を辞退したものとみなします。

※本給付金の受給を辞退された場合は、下記コールセンターまでご連絡ください。

上記の支給要件①・②の両方とも該当し、確認事項ア～オについて誓約・同意します。(自署が困難な方は、代筆可)

世帯主氏名(あて名の方) 姫路 太郎 確認日 令和7年4月1日 連絡先電話番号(日中に連絡可能な電話番号) 000-000-0000

誓約・同意

受給を希望しない場合は
コールセンターまでご連絡ください。

お問い合わせ先

【お問い合わせ先】

221-1502

A

手順①

- 支給要件①、②
 - 確認事項ア～オ
- の両方の内容について確認・同意

手順②

- 世帯主氏名(あて名の方)
 - 確認日
 - 電話番号
- を記入

姫路市価格高騰生活支援給付金コールセンター ☎079-221-1502
受付時間 8:35～17:20(土・日・祝を除く)

ウラ面もご確認ください▶

記入例

ウラ面

口座確認書類の写しの両方を貼り付けてください。

ウラ面

機関名

支店名

口座種類

口座番号

口座名義(カナ)

こちらの方を記入

金融機関番号

店番号

通帳番号

口座名義(カナ)

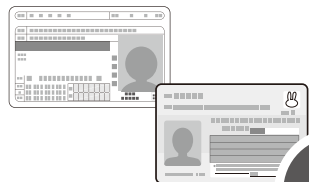
ゆうちょ銀行
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。

B

B

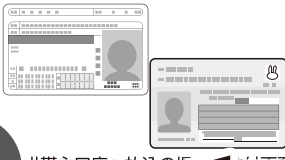
・受取口座を記入してください。

世帯主の本人確認書類の写し
貼付欄



代理受給を希望される場合

代理人の本人確認書類の写し
貼付欄



C

C

・本人確認書類(有効期限内のもの)及び振込先の口座情報が確認できる書類の写しを貼り付けてください。

口座確認書類の写し
貼付欄

※通帳見開き1ページの写しを貼付けてください。

【必要な情報】

- 金融機関名
- 支店名
- 口座番号
- 口座名義(カナ)



代理受給等を行う場合

代理受給等(法定代理人含む)については個々の事情に応じた「別途添付書類」の案内をさせていただきますので、コールセンター(079-221-1502)にお問い合わせください。

フリガナ 代理人氏名	申請者(あて名の方)との関係	代理人住所
	大正	
連絡可能な電話番号		署名(又は記名押印)
世帯主(あて名の方)氏名		

上記の者を代理人と認め、価格高騰生活支援給付金の確認・請求・受給を委

D

D

代理人が内容確認及び受給する場合に記入してください。

【注意事項】

- ・金融機関で口座を作れない等、どうしても口座振込みによる受給ができない方(世帯)は、姫路市価格高騰生活支援給付金コールセンター(079-221-1502)までお問い合わせください。
- ・本給付金関係で提出された書類等は審査・確認等の根拠となるため返却できません。
- ・要件確認書が届いた世帯でも支給要件から外れた場合は支給されません。

支給対象とならない世帯例

- ・令和6年度住民税課税世帯
- ・住民税課税者の扶養親族等のみからなる世帯
- ・租税条約による住民税の免除を受けている方がいる世帯 など

マイナンバーカードを活用し、価格高騰生活支援給付金の支給決定のお知らせを、郵送に代えてスマートフォンで受け取ることができます。スマートフォンなら、支給後すぐにお知らせを受け取ることができます。詳しくは右記のQRコードから姫路市HPをご確認ください。

※スマートフォンへの通知は、今後、給付金以外のお知らせについても通知させていただくことがあります。



お問い合わせ番号メモ欄【

】